

証券コード 3943
2019年6月5日

株 主 各 位

北九州市八幡東区桃園二丁目7番1号

大 石 産 業 株 式 会 社

代表取締役社長 大久保 則夫

第73期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第73期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、2019年6月25日（火曜日）営業時間終了の時（午後5時15分）までに到着するよう、折り返しご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2019年6月26日（水曜日）午前10時
なお、午前9時45分頃より、当社第73期トピックスに関するビデオを放映する予定です。
2. 場 所 北九州市八幡東区枝光一丁目1番1号
ACTIVE RESORTS 福岡八幡（旧 北九州八幡ロイヤルホテル）
ロイヤルホール（2階）
◎ 裏面記載のご案内図をご参照ください。
3. 会議の目的事項
報 告 事 項
 - 1.第73期（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 - 2.第73期（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）計算書類の内容報告の件

決 議 事 項

第1号議案 剰余金の処分の件

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件

4. インターネット開示についてのご案内

当社は、法令および当社定款第15条の定めに基づき、次に掲げる事項をインターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.osk.co.jp/>）に掲載しておりますので、株主総会招集通知添付書類には記載しておりません。

（1）連結計算書類の「連結注記表」

（2）計算書類の「個別注記表」

なお、本招集通知添付書類に記載されている連結計算書類および計算書類は、会計監査人および監査等委員会が会計監査報告および監査報告の作成に際して監査した連結計算書類および計算書類の一部であります。

以 上

~~~~~  
◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、資源節約のため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。

◎株主総会終了後、株主懇談会を開催いたします。なお、軽食を用意しておりますので、お気軽にご出席ください。

◎株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類の記載事項に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.osk.co.jp/>）に掲載させていただきます。

## 目 次

|                             |    |
|-----------------------------|----|
| 事業報告 .....                  | 4  |
| 連結貸借対照表 .....               | 20 |
| 連結損益計算書 .....               | 21 |
| 連結株主資本等変動計算書 .....          | 22 |
| 貸借対照表 .....                 | 23 |
| 損益計算書 .....                 | 24 |
| 株主資本等変動計算書 .....            | 25 |
| 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書（謄本） .. | 27 |
| 会計監査人の監査報告書（謄本） .....       | 28 |
| 監査等委員会の監査報告書（謄本） .....      | 29 |
| 株主総会参考書類 .....              | 30 |

## 事業報告

( 自 2018年 4 月 1 日 )  
( 至 2019年 3 月 31 日 )

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・個人消費の改善、設備投資の持ち直しがみられ、景気は緩やかな回復基調で推移いたしました。しかしながら、米国の通商政策の動向、中国経済の先行き、海外経済の動向と政策に関する不確実性、金融資本市場の変動等により先行きは不透明な状況が続いております。

このような経営環境のもと、当社グループは「TPS（トータル・パッケージング・ソリューション）提案」により顧客満足を徹底的に追求するとともに、全社をあげてイノベーション活動に取り組み、業績向上に努めてまいりました。

その結果、当連結会計年度の売上高は、樹脂成型品の生産販売開始及び段ボール製品、紙袋製品の売上増により、187億85百万円（前連結会計年度比2.3%増）となりました。利益については、原材料等の値上がりの影響が大きく営業利益は7億59百万円（同29.6%減）、経常利益は9億45百万円（同24.4%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は5億77百万円（同36.3%減）となりました。

セグメントの業績は次のとおりです。

##### 1) 緩衝機能材事業

パルプモールド部門は、売上高は工業品分野と青果物分野の一部で増加したものの、鶏卵分野は年明け後の卵価下落や夏場の酷暑の影響で減少となり、パルプモールド部門の売上高は47億4百万円（前連結会計年度比1.2%減）となりました。

段ボール部門は、農業分野および工業分野ともに数量減となりましたが、段ボール原紙価格上昇分の販売価格への転嫁が進んだことで、売上高は31億45百万円（前連結会計年度比3.6%増）となりました。

成型部門は、樹脂成型品の生産販売を開始したことで、売上高は従来の宙吊り式包装容器（ゆりかご）とあわせて6億8百万円（前連結会計年度比594.3%増）となりました。

その結果、当事業の売上高は84億59百万円（前連結会計年度比7.3%増）となりましたが、原料および燃料費の増加や樹脂成型品の立ち上げによる初期費用等でセグメント利益は7億円（同1.0%減）となりました。

##### 2) 包装機能材事業

フィルム部門は、食品容器用フィルムが国内の中食需要増の影響もあり好調が継続したこと、また、積極的な機能性フィルムの拡販が奏功し増収となり、フィルム部門の売上高は40億62百万円（前連結会計年度比1.9%増）となりました。

重包装袋部門は、国内は製粉・合成樹脂向けが好調で増収となりましたが、海外は中国経済の減速による物流減少および現地マーケットの競争激化等で減収となり、重包装袋部門の売上高は57億6百万円（前連結会計年度比6.2%減）となりました。

その結果、当事業の売上高は97億68百万円（前連結会計年度比3.0%減）となりましたが、海外における原材料価格上昇の影響が大きく、セグメント利益は8億89百万円（同25.1%減）となりました。

## (2) 設備投資等の状況

当連結会計年度の設備投資は総額 5 億 94 百万円で、主なものは次のとおりであります。

|           |      |         |
|-----------|------|---------|
| 鞍手工場樹脂成型課 | 建物   | 152 百万円 |
| 直方工場      | 機械装置 | 110 百万円 |
| 鞍手工場樹脂成型課 | 機械装置 | 106 百万円 |

## (3) 資金調達の状況

当連結会計年度の資金調達は自己資金および借入により行い、増資あるいは社債発行等による資金調達は行っておりません。

## (4) 対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、国内では雇用・所得環境の改善が続く中で、各種政策の効果もあり、緩やかな回復が続くことが期待されております。海外では通商問題の動向、中国経済の先行き、海外経済の不確実性や金融・資本市場の変動が景気を押し下げる懸念があります。

このような状況下、当社グループは販売、製造部門のイノベーション活動の展開を更に活発化するとともに、新製品の開発推進、品質改善活動や原価低減に取り組み、業績向上に努めてまいります。

重点課題として以下の 4 点に取り組みます。

- ① 真の循環型事業としてSDGsの達成に向けた取り組みの具体化
- ② 脱プラスチック社会に向けたパルプモールド需要の創造
- ③ SDGs理念に合致した新しいフィルム分野の開発・開拓
- ④ 海外事業の強化・拡大

なお、来期における製品セグメント別の取り組みは以下のとおりであります。

- 1) 緩衝機能材事業
  - ・既存製品の機能性向上および拡販
  - ・最適生産体制の確立と徹底的なコストダウンによる収益力強化
- 2) 包装機能材事業
  - ・新機能フィルムの製品開発
  - ・品質優位の再構築
  - ・海外新市場の開拓

#### **(5) 剰余金の配当等の決定に関する方針**

当社グループは、生産性の向上等による利益体質の強化を図りながら、将来の事業展開に備えた内部留保を確保しつつ、連結純資産配当率（DOE）1.5%以上を目安に、安定的に配当を実施する方針としております。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。

当期の剰余金の配当につきましては、期末配当は普通配当1株当たり27円（予定）とし、中間配当と合わせて年間1株当たり54円となる予定です。

内部留保資金につきましては、今後の事業拡大と経営環境の変化に備え、設備並びに研究開発投資と財務体質強化のための基礎資金として充実に努めて参る所存であります。これは将来の利益に貢献し、株主の皆様への安定的な配当に寄与するものと考えております。当社は、株主への還元を第一として、配当原資確保のための収益力を強化し、継続的かつ安定的な配当を行うことを基本方針としております。

## (6) 財産および損益の状況の推移

### 1) 企業集団の財産および損益の状況

(単位：百万円)

| 区 分             | 第 70 期<br>(自 2015年4月1日<br>至 2016年3月31日) | 第 71 期<br>(自 2016年4月1日<br>至 2017年3月31日) | 第 72 期<br>(自 2017年4月1日<br>至 2018年3月31日) | 第73期(当連結会計年度)<br>(自 2018年4月1日<br>至 2019年3月31日) |
|-----------------|-----------------------------------------|-----------------------------------------|-----------------------------------------|------------------------------------------------|
| 売 上 高           | 17,945                                  | 17,246                                  | 18,367                                  | 18,785                                         |
| 経 常 利 益         | 1,323                                   | 1,533                                   | 1,250                                   | 945                                            |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 963                                     | 1,076                                   | 906                                     | 577                                            |
| 1株当たり当期純利益      | 240.33円                                 | 268.54円                                 | 226.03円                                 | 145.84円                                        |
| 総 資 産           | 18,753                                  | 20,007                                  | 21,033                                  | 21,006                                         |
| 純 資 産           | 11,627                                  | 12,593                                  | 13,478                                  | 13,407                                         |
| 1株当たり純資産額       | 2,897.68円                               | 3,137.84円                               | 3,356.88円                               | 3,449.61円                                      |

(注) 1. 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数、1株当たり純資産額は期末発行済株式総数により計算しております。なお、期中平均発行済株式総数および期末発行済株式総数は、それぞれ自己株式数を控除して計算しております。

2. 2017年10月1日付で普通株式2株につき1株の割合で株式併合を行っております。第70期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益および1株当たり純資産額を算定しております。

### 2) 当社の財産および損益の状況

(単位：百万円)

| 区 分        | 第 70 期<br>(自 2015年4月1日<br>至 2016年3月31日) | 第 71 期<br>(自 2016年4月1日<br>至 2017年3月31日) | 第 72 期<br>(自 2017年4月1日<br>至 2018年3月31日) | 第73期(当事業年度)<br>(自 2018年4月1日<br>至 2019年3月31日) |
|------------|-----------------------------------------|-----------------------------------------|-----------------------------------------|----------------------------------------------|
| 売 上 高      | 16,081                                  | 15,819                                  | 16,712                                  | 16,915                                       |
| 経 常 利 益    | 1,047                                   | 1,362                                   | 1,106                                   | 897                                          |
| 当 期 純 利 益  | 779                                     | 823                                     | 816                                     | 599                                          |
| 1株当たり当期純利益 | 194.39円                                 | 205.52円                                 | 203.62円                                 | 151.48円                                      |
| 総 資 産      | 16,548                                  | 17,642                                  | 18,641                                  | 18,538                                       |
| 純 資 産      | 11,129                                  | 11,888                                  | 12,532                                  | 12,581                                       |
| 1株当たり純資産額  | 2,775.77円                               | 2,965.66円                               | 3,126.55円                               | 3,244.13円                                    |

(注) 1. 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数、1株当たり純資産額は期末発行済株式総数により計算しております。なお、期中平均発行済株式総数および期末発行済株式総数は、それぞれ自己株式数を控除して計算しております。

2. 2017年10月1日付で普通株式2株につき1株の割合で株式併合を行っております。第70期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益および1株当たり純資産額を算定しております。

(7) 親会社および子会社の状況

1) 親会社との関係  
該当事項はありません。

2) 子会社の状況

| 会 社 名                  | 資 本 金     | 当社の出資比率  | 主 要 な 事 業 内 容                    |
|------------------------|-----------|----------|----------------------------------|
| 株 式 会 社 ア ク シ ス        | 百万円<br>70 | %<br>100 | 各種情報機器販売、映像・デザイン等の各種情報コンテンツの制作業等 |
| CORE PAX (M) SDN. BHD. | 百万RM<br>4 | 100      | 大型クラフト紙袋の製造販売                    |
| ENCORE LAMI SDN. BHD.  | 百万RM<br>3 | 80       | ラミネート製品の製造販売                     |

(注) 連結対象会社は上記の子会社3社であります。

3) 事業年度末日における特定完全子会社の状況  
該当事項はありません。

(8) 主要な事業内容

| 事 業 部 門       | 主 要 製 品 お よ び 事 業 内 容                                                                                                                                                  |
|---------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 緩 衝 機 能 材 事 業 | (パルプモールド)<br>鶏卵トレー等 (畜産用)<br>青果物トレーおよびポット (農業用)<br>輸送用緩衝材 (工業用)<br>(段ボール)<br>段ボールケース (農畜産用、食品用、工業用)<br>段ボールシート (製函用)                                                   |
| 包 装 機 能 材 事 業 | (フィルム)<br>ポリスチレンフィルム (食品用、工業用)<br>キャスト製法プラスチックフィルム (食品用、工業用)<br>(樹脂袋)<br>重包装ポリエチレン袋 (肥料用、合成樹脂用、化学薬品用)<br>(紙袋)<br>大型クラフト紙袋 (合成樹脂用、化学薬品用、製粉用、飼料用)<br>ラミネート製品 (大型クラフト紙袋用) |
| そ の 他         | 各種情報機器販売、映像・デザイン等の各種情報コンテンツの制作業等                                                                                                                                       |



## (9) 主要な営業所および工場

## 1) 当社

|    |          |             |
|----|----------|-------------|
| 本社 | 北九州市八幡東区 |             |
| 支店 | 東日本支店    | (青森県上北郡)    |
|    | 東京支店     | (東京都中央区)    |
|    | 関西支店     | (大阪府茨木市)    |
|    | 北九州支店    | (福岡県鞍手郡)    |
|    | 九州支店     | (熊本県山鹿市)    |
|    | シンガポール支店 | (シンガポール共和国) |

|     |      |            |
|-----|------|------------|
| 工 場 | 八戸工場 | (青森県上北郡)   |
|     | 茨城工場 | (茨城県北茨城市)  |
|     | 鞍手工場 | (福岡県鞍手郡)   |
|     | 小倉工場 | (北九州市小倉南区) |
|     | 直方工場 | (福岡県直方市)   |

|        |                        |                |
|--------|------------------------|----------------|
| 2) 子会社 | 株式会社アクシス               | (北九州市八幡西区)     |
|        | CORE PAX (M) SDN. BHD. | (マレーシア国ジョホール州) |
|        | ENCORE LAMI SDN. BHD.  | (マレーシア国ジョホール州) |

## (10) 従業員の状況

### 1) 企業集団の従業員数

| 従業員数       | 前連結会計年度末比増減 |
|------------|-------------|
| 505名〔106名〕 | 9名減         |

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は〔 〕内に年間の平均人員を外数で記載しております。

### 2) 当社の従業員数

| 従業員数       | 前事業年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|------------|-----------|-------|--------|
| 324名〔106名〕 | 5名減       | 41.5歳 | 18年    |

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は〔 〕内に年間の平均人員を外数で記載しております。

## (11) 主要な借入先

(単位：百万円)

| 借入先                                                    | 借入金残高           |
|--------------------------------------------------------|-----------------|
| M U F G Bank (Malaysia) Berhad                         | 869<br>(32百万RM) |
| SUMITOMO MITSUI BANKING CORPORATION<br>MALAYSIA BERHAD | 200<br>(7百万RM)  |

## (12) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の株式に関する事項

### (1) 発行済株式の総数

4,664,000株(自己株式687,779株を含む)

### (2) 株 主 数

1,092名

### (3) 大 株 主

| 株 主 名                     | 持 株 数 | 持 株 比 率 |
|---------------------------|-------|---------|
| 王子ホールディングス株式会社            | 381千株 | 9.60%   |
| OSK社員持株会                  | 273千株 | 6.88%   |
| 三井住友海上火災保険株式会社            | 208千株 | 5.25%   |
| 株式会社西日本シティ銀行              | 189千株 | 4.76%   |
| 株式会社福岡銀行                  | 186千株 | 4.70%   |
| 株式会社北九州銀行                 | 175千株 | 4.42%   |
| あいおいニッセイ同和損害保険株式会社        | 107千株 | 2.70%   |
| 中 村 泰 子                   | 104千株 | 2.63%   |
| 株式会社ニシキ                   | 100千株 | 2.51%   |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) | 98千株  | 2.46%   |

(注) 持株比率は自己株式(687,779株)を控除して計算しております。

### (4) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

## 4. 会社役員に関する事項

### (1) 取締役および監査等委員の氏名等

| 会社における地位               | 氏 名     | 担当および重要な兼職の状況                                        |
|------------------------|---------|------------------------------------------------------|
| 代 表 取 締 役 社 長          | 大久保 則 夫 | 経営全般の執行責任者                                           |
| 専 務 取 締 役              | 久 継 雅 夫 | 事業本部長                                                |
| 常 務 取 締 役              | 田 中 英 雄 | 管理本部長                                                |
| 取 締 役                  | 高 田 圭 二 | 海外事業本部長                                              |
| 取 締 役                  | 山 口 博 章 | 事業本部 紙袋・フィルム事業統括                                     |
| 取 締 役<br>(常勤監査等委員)     | 宮 地 郁 夫 |                                                      |
| 取 締 役<br>( 監 査 等 委 員 ) | 長 門 博 之 | 長門博之法律事務所 代表者 弁護士                                    |
| 取 締 役<br>( 監 査 等 委 員 ) | 川 本 惣 一 | 株式会社西日本フィナンシャルホールディングス 取締役執行役員、株式会社西日本シティ銀行 代表取締役副頭取 |
| 取 締 役<br>( 監 査 等 委 員 ) | 福 地 昌 能 | 福地公認会計士事務所 代表者 公認会計士                                 |

- (注) 1. 当社は、2018年6月27日開催の第72期定時株主総会決議に基づき、同日付で監査等委員会設置会社に移行しております。
2. 取締役（監査等委員）宮地郁夫氏、長門博之氏、川本惣一氏、福地昌能氏は、社外取締役であります。
3. 取締役（監査等委員）の福地昌能氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 当社は、長門博之氏および福地昌能氏を、福岡証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
5. 監査等委員会は日常的な情報収集および社内会議における情報共有、内部監査室との十分な連携を可能とするため宮地郁夫氏を常勤の監査等委員として選定しています。

### (2) 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役は会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする契約を締結しております。

### (3) 取締役および監査役の報酬等の額

|               |    |                |    |        |
|---------------|----|----------------|----|--------|
| 取締役（監査等委員を除く） | 6名 | 112百万円（うち社外取締役 | 1名 | 0百万円）  |
| 取締役（監査等委員）    | 4名 | 17百万円（うち社外取締役  | 4名 | 17百万円） |
| 監査役           | 3名 | 4百万円（うち社外監査役   | 3名 | 4百万円）  |

- (注) 1. 監査役に対する報酬等の額は、監査等委員会設置会社移行前の期間に係るものであり、監査等委員である取締役に対する報酬等の額は、移行後の期間に係るものであります。
2. 当社は、2018年6月27日開催の第72期定時株主総会決議に基づき、同日付で監査等委員会設置会社に移行しております。
3. 株主総会の決議による取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬限度額は年額212百万円以内（うち社外取締役分20百万円以内）であります。（2018年6月27日開催の第72期定時株主総会決議）
4. 株主総会の決議による監査等委員である取締役の報酬限度額は年額48百万円以内であります。（2018年6月27日開催の第72期定時株主総会決議）
5. 株主総会の決議による監査役の報酬限度額は年額48百万円以内であります。（2016年6月28日開催の第70期定時株主総会決議）
6. 上記とは別枠で2018年6月27日開催の第72期定時株主総会の決議に基づき、取締役（監査等委員である取締役を除く）に対する株式報酬制度を導入しております。
7. 使用人兼務取締役に対する使用人給与相当額18百万円は含まれておりません。
8. 上記報酬等の額には、当事業年度において計上した取締役5名に対する役員株式給付引当金繰入額13百万円を含んでおります。

### (4) 社外役員に関する事項

- 1) 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
- イ. 取締役（常勤監査等委員）宮地 郁夫氏  
該当事項はありません。
- ロ. 取締役（監査等委員）長門 博之氏  
長門博之法律事務所の代表者であります。当社と長門博之法律事務所との間に特別の関係はありません。
- ハ. 取締役（監査等委員）川本 惣一氏  
株式会社西日本フィナンシャルホールディングスの取締役執行役員および株式会社西日本シティ銀行の代表取締役副頭取であります。株式会社西日本シティ銀行は、当社の上位10名内の株主であり取引銀行でもあります。
- ニ. 取締役（監査等委員）福地 昌能氏  
福地公認会計士事務所の代表者であります。当社と福地公認会計士事務所との間に特別の関係はありません。

## 2) 当事業年度における主な活動状況

| 区分                 | 氏名    | 出席状況および発言状況                                                                                                                               |
|--------------------|-------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 社外取締役<br>(常勤監査等委員) | 宮地 郁夫 | 当事業年度に開催された取締役会17回全てに監査役として4回、監査等委員として13回出席いたしました。また、当事業年度において開催された監査役会2回の全てに、監査等委員会13回のうち全てに出席いたしました。主にこれまで培ってきた金融に関する経験・見地から発言を行っております。 |
| 社外取締役<br>(監査等委員)   | 長門 博之 | 当事業年度に開催された取締役会17回のうち全てに出席、監査等委員会13回のうち全てに出席いたしました。主に弁護士としての専門的見地から発言を行っております。                                                            |
| 社外取締役<br>(監査等委員)   | 川本 惣一 | 当事業年度に開催された取締役会17回のうち16回に監査役として3回、監査等委員として13回出席いたしました。また、当事業年度において開催された監査役会2回のうち1回、監査等委員会13回のうち全てに出席いたしました。主に豊富な経験を有する経営者の観点から発言を行っております。 |
| 社外取締役<br>(監査等委員)   | 福地 昌能 | 当事業年度に開催された取締役会17回全てに監査役として4回、監査等委員として13回出席いたしました。また、当事業年度において開催された監査役会2回の全てに、監査等委員会13回のうち全てに出席いたしました。主に公認会計士としての専門的見地から発言を行っております。       |

## 5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称 有限責任監査法人トーマツ

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

1) 会計監査人としての報酬等の額 26百万円

2) 当社および子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 26百万円

(注) 1. 監査等委員会は、会計監査人から説明を受けた当事業年度の会計監査計画の監査日数や人員配置などの内容、前年度の監査実績の検証と評価、会計監査人の監査の遂行状況の相当性、報酬の前提となる見積もりの算出根拠を精査した結果、会計監査人の報酬等の額について同意いたしました。

2. 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

3. 当社の重要な海外子会社2社（CORE PAX (M) SDN. BHD.およびENCORE LAMI SDN. BHD.）につきましても、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

(3) 非監査業務の内容

当社は会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務を委託しておりません。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員会の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人の職務の遂行状況等を総合的に判断し、監査の適正性および信頼性が確保できないと認められる場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

(5) 事業年度中に辞任した会計監査人に関する事項

該当事項はありません。

## 6. 業務の適正を確保するための体制

当社は、取締役会において取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制を、次のとおりとしております。

### (1) 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

1) 当社は、取締役・使用人の行動規範を次のように定めている。

企業活動の前提として、法令およびその精神を順守することはもちろん、社会的規範や良識に則った行動や倫理観の涵養等が強く求められていることを十分に認識し、「優良な企業」として社会に受け入れられ、社会とともに発展していく。また、本規範の実践が企業の社会的責任であると自覚する。

2) 取締役は、この実践のため「企業理念」「大石産業グループ企業倫理綱領」に従い、大石産業グループ全体における企業倫理の順守および浸透を率先垂範して行なう。

3) 法令順守および社会規範、倫理を統括する組織として、「リスク・コンプライアンス委員会」を設け、大石産業グループ横断的なコンプライアンス体制の整備および問題点の把握に努める。

### (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

1) 取締役は、その職務の執行に係る以下の文書、その他の重要な情報を、社内規程に基づき、夫々の担当職務に従い適切に保存しかつ管理する。

イ. 株主総会議事録と関連資料

ロ. 取締役会議事録と関連資料

ハ. 取締役が主催するその他の重要な会議の議事の経過の記録または指示事項と関連資料

ニ. 取締役を決定者とする書類および付属書類

ホ. その他取締役の職務の執行に関する重要な文書

2) 取締役会の議長は、情報の保存および管理を監視・監督する責任者となる。また、管理部は責任者を補佐する。

3) 上記1)に定める文書は、10年間保管するものとし、必要に応じて閲覧可能な状態を維持する。

### (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

1) 取締役会は、企業価値を高め、企業活動の持続的発展を実現することを脅かすあらゆるリスクに対処すべく、必要に応じて「リスク・コンプライアンス委員会」を招集し対応する。

2) 次のリスクにおける事業の継続を確保するための体制を整備する。

イ. 地震、洪水、事故、火災等の災害により重大な損失を被るリスク

ロ. 不適正な業務執行により生産・販売活動等に重大な支障を生じるリスク

ハ. 基幹ITシステムが正常に機能しないことにより重大な被害を受けるリスク

ニ. その他、取締役会が極めて重大と判断するリスク



#### (4) 取締役の職務が効率的に行われることを確保するための体制

- 1) 取締役会で決定した業務の執行は、代表取締役をはじめとする各取締役が行なう。また、業務執行に係る権限を執行役員に委譲し、取締役が職務を有効かつ効率的に遂行できるようにしている。
- 2) 取締役会の運営を効率的に行なうために、常務会等を適宜開催する。

#### (5) 使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- 1) 当社は、使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するため、「企業理念」「大石産業グループ企業倫理綱領」の実践的運用と徹底を行なう体制を構築する。
- 2) 大石産業グループの使用人は、大石産業グループ各社における重大な法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合、大石産業グループの諸規程に従って、リスク・コンプライアンス委員会へ報告するものとする。リスク・コンプライアンス委員会では、当該報告された事実についての調査を指揮・監督し、適切な対策を決定する。
- 3) 大石産業グループにおける法令順守上疑義のある行為等については、内部公益通報保護規程に基づき、使用人が直接通報を行なう手段を確保するものとし、その手段の一つとして社外の弁護士に通報相談窓口を設置、運営する。この場合、通報者の希望により匿名性を保障するとともに通報者に不利益がないことを確保する。

#### (6) 当社および子会社から成る企業集団（以下、当社グループ）における業務の適正を確保するための体制

- 1) 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制  
当社は関係会社管理規程に則り、大石産業グループの業務効率化、適正化を図るとともに、リスク情報の伝達および営業成績、財務状況その他の一定の経営上の重要事項について定期的に当社に報告することを義務付ける。
- 2) 子会社の損失の危機の管理に関する規程その他の体制  
イ. 当社はグループ全体のリスクを網羅的、統括的に管理する。  
ロ. 子会社を含めたリスク管理を実施する機関としてリスク・コンプライアンス委員会を運営し、必要に応じて委員会を招集し対応する。
- 3) 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制  
当社は、必要に応じて子会社に対して取締役および監査役等の派遣を行い、企業集団のガバナンスを行う。
- 4) 子会社の取締役等および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制  
イ. 当社はグループ全体の役員および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するため、「大石産業グループ企業倫理綱領」の実践的運用と徹底を行う体制を構築する。  
ロ. 当社の社内通報窓口では、子会社からの通報も受け付ける。  
ハ. 当社の内部監査部門は子会社の内部監査を実施する。

**(7) 監査等委員会への報告に関する体制**

- 1) 取締役および使用人は当社の業務または業績に影響を与える重要な事項について監査等委員会に都度報告するものとする。
- 2) 前項に関わらず、監査等委員会はいつでも必要に応じて、取締役および使用人に対して報告を求めることができる。

**(8) 監査等委員会に報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制**

監査等委員会へ報告を行った当社グループの役員および使用人に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを行うことを禁止する旨を当社グループおよび使用人に周知徹底する。

**(9) 監査等委員の職務執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は償還の処理に係る方針に関する事項**

監査等委員がその職務の執行について当社に対して会社法第399条の2第4項に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、当該請求に係る費用又は債務が当該監査等委員の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかにこれに応じるものとする。

**(10) その他監査等委員会の監査が実効的に行なわれることを確保するための体制**

- 1) 監査等委員は取締役会に出席し、議事運営や決議内容などを監査するほか、選定監査等委員による社内重要会議への出席や、関係会社への往訪などを行なう。
- 2) 社外監査等委員を置き、対外透明性を担保するとともに、独立性要件を満足するものとする。

**(11) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方**

当社グループは、「大石産業グループ企業倫理綱領」に表明の通り、社会的秩序や安全に脅威を与え、企業の健全な経済活動に障害となる反社会的勢力とは一切関わりをもたず、毅然とした態度で臨むこととする。また、担当部署は、反社会的勢力に関して平素より情報の収集と管理に努め、必要に応じて警察等の外部機関と連携するなど、反社会的勢力との取引遮断に向けて組織的に取り組むこととする。

## 7. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社では、内部統制システムの体制整備に関する基本方針に基づいて、内部統制システムの整備とその適切な運用に努めております。主な運用状況は以下のとおりです。

- (1) 取締役会を17回開催し、法令等に定められた事項や経営方針・予算の策定等経営に関する重要事項を決議し、経営業績の分析・対策・評価を検討するとともに法令・定款等への適合性および業務の適正性の観点から審議いたしました。
- (2) 監査役会を2回、監査等委員会設置会社移行後、監査等委員会を13回開催し、監査方針、監査計画を協議決定するとともに、監査等委員は重要な会議への出席、業務および財産の状況の監査、取締役の職務執行の監査、法令・定款等への順守について監査いたしました。また、常勤監査等委員は会計監査人・内部監査室および社外取締役（監査等委員）と連携し定期的に会合するとともに、夫々の監査情報の共有を行い監査の充実を図りました。
- (3) 財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に鑑み、策定した内部監査計画に基づき関係会社を含めて内部統制評価を実施いたしました。また、決算開示資料については、取締役会に付議したのち開示を行うことにより適正性を確保いたしました。
- (4) 当社は「大石産業グループ企業倫理綱領ハンドブック」を役員・従業員に配付しています。コンプライアンスへの理解を深め、健全な職務執行を行う環境を整備するために、本ハンドブックに基づき、主に倫理、情報セキュリティ対策、インサイダー取引防止等を目的に、各部署においてコンプライアンス勉強会を開催しコンプライアンスへの周知徹底を図りました。また、リスク・コンプライアンス委員会を定期的に開催し、コンプライアンスやリスクマネジメント全般について協議しました。

## 8. 株式会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財産および事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針については、特に定めておりません。

~~~~~  
(注) 本事業報告に記載の金額は、表示単位未満を切捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(2019年3月31日現在)

資 産 の 部		負 債 の 部	
千円		千円	
流 動 資 産	12,555,662	流 動 負 債	5,638,831
現 金 及 び 預 金	5,535,801	支 払 手 形 及 び 買 掛 金	1,481,088
受 取 手 形 及 び 売 掛 金	4,194,219	電 子 記 録 債 務	1,787,200
電 子 記 録 債 権	597,442	短 期 借 入 金	886,948
商 品 及 び 製 品	745,050	リ ー ス 債 務	10,341
仕 掛 品	111,709	未 払 法 人 税 等	87,157
原 材 料 及 び 貯 蔵 品	1,129,842	未 払 消 費 税 等	64,032
そ の 他	257,805	賞 与 引 当 金	212,623
貸 倒 引 当 金	△16,208	設 備 関 係 電 子 記 録 債 務	132,576
固 定 資 産	8,451,225	そ の 他	976,862
有 形 固 定 資 産	6,398,904	固 定 負 債	1,960,524
建 物 及 び 構 築 物	2,574,776	長 期 借 入 金	236,118
機 械 装 置 及 び 運 搬 具	2,093,053	リ ー ス 債 務	11,332
土 地	1,557,473	繰 延 税 金 負 債	92,913
リ ー ス 資 産	18,251	役 員 株 式 給 付 引 当 金	24,243
建 設 仮 勘 定	18,165	退 職 給 付 に 係 る 負 債	1,385,404
そ の 他	137,183	そ の 他	210,511
無 形 固 定 資 産	174,348	負 債 合 計	7,599,355
投 資 そ の 他 の 資 産	1,877,972	純 資 産 の 部	
投 資 有 価 証 券	1,057,418	株 主 資 本	13,524,100
長 期 貸 付 金	127,154	資 本 金	466,400
繰 延 税 金 資 産	402,081	資 本 剰 余 金	416,991
そ の 他	299,913	利 益 剰 余 金	13,676,492
貸 倒 引 当 金	△8,596	自 己 株 式	△1,035,782
資 産 合 計	21,006,888	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額	△145,752
		そ の 他 有 価 証 券	293,295
		評 価 差 額 金	△343,470
		為 替 換 算 調 整 勘 定	△95,577
		退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	
		非 支 配 株 主 持 分	29,184
		純 資 産 合 計	13,407,532
		負債・純資産合計	21,006,888

連結損益計算書
(自 2018年4月1日)
(至 2019年3月31日)

科 目					金 額
					千円
売上高					18,785,909
売上総利益					15,065,561
販売費及び一般管理費					3,720,348
営業利益					2,960,679
営業外収益					759,668
受取利息及び配当金					22,621
受取替賃貸					190,836
為替差益					48,947
その他					59,980
営業外費用					322,386
支払利息					48,958
不動産賃貸費用					14,841
売却引					4,565
デリバティブ評価損					32,969
その他					35,661
経常利益					136,996
特別利益					945,058
固定資産売却益					1,080
特別損失					1,080
固定資産除却損					18,878
ゴルフ会員権評価損					1,750
税金等調整前当期純利益					20,628
法人税、住民税及び事業税					925,510
法人税等調整額					321,896
当期純利益					19,851
非支配株主に帰属する当期純利益					341,747
親会社株主に帰属する当期純利益					583,762
					6,480
					577,282

連結株主資本等変動計算書

（ 自 2018年 4 月 1 日 ）
（ 至 2019年 3 月31日 ）

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株主資本合計
	千円	千円	千円	千円	千円
当連結会計年度期首残高	466,400	416,991	13,329,164	△800,319	13,412,236
当連結会計年度変動額					
剰 余 金 の 配 当			△229,953		△229,953
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益			577,282		577,282
自 己 株 式 の 取 得				△235,463	△235,463
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					
当連結会計年度変動額合計	－	－	347,328	△235,463	111,864
当連結会計年度期末残高	466,400	416,991	13,676,492	△1,035,782	13,524,100

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
	千円	千円	千円	千円	千円	千円
当連結会計年度期首残高	378,278	△259,945	△75,135	43,197	22,946	13,478,379
当連結会計年度変動額						
剰 余 金 の 配 当						△229,953
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益						577,282
自 己 株 式 の 取 得						△235,463
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	△84,983	△83,525	△20,441	△188,950	6,238	△182,712
当連結会計年度変動額合計	△84,983	△83,525	△20,441	△188,950	6,238	△70,847
当連結会計年度期末残高	293,295	△343,470	△95,577	△145,752	29,184	13,407,532

貸借対照表

(2019年3月31日現在)

資 産 の 部		負 債 の 部	
千円		千円	
流動資産	11,418,412	流動負債	4,604,211
現金及び預金	5,291,963	買掛金	1,545,950
受取手帳	702,708	電子記録債務	1,787,200
売掛金	554,805	リース債務	10,341
商品及び製品	3,212,671	未払金	597,257
仕掛品	609,409	未払費用	101,115
原材料及び貯蔵品	75,122	未払法人税等	63,076
前払費用	482,443	未払消費税等	56,689
短期貸付	52,203	預り金	113,020
未収金	64,132	賞与引当金	196,983
貸倒引当金	378,969	設備関係電子記録債務	132,576
固定資産	10,117		
有形固定資産	△16,135	固定負債	1,352,673
建物	7,119,912	リース債務	11,332
構築物	4,519,586	退職給付引当金	1,129,168
機械装置	1,593,014	役員株式給付引当金	24,243
運搬器具	89,929	その他	187,927
工具器具	1,227,670		
土地	9,816	負債合計	5,956,885
建物	109,904	純資産の部	
一設仮勘	1,458,306	株主資本	12,288,145
無形固定資産	19,371	資本金	466,400
ソフトウェア	11,573	資本剰余金	416,991
その他の施設利用権	83,997	資本準備金	345,388
投資その他の資産	47,475	その他資本剰余金	71,602
投資有価証券	7,278	利益剰余金	12,440,536
投資関係会社株	29,244	利益準備金	116,600
出長関係会社生保	2,516,328	その他利益剰余金	12,323,936
長期貸付金等	1,051,224	別途積立金	11,600,000
破産更生債権	479,495	繰越利益剰余金	723,936
長期入保証券	6,685	自己株式	△1,035,782
差入延税の引当金	1,382	評価・換算差額等	293,295
繰延税金	289,694	その他有価証券評価差額金	293,295
貸倒引当金	366	純資産合計	12,581,440
	13,146	負債・純資産合計	18,538,325
	286,565		
	352,055		
	11,622		
	△9,193		
資産合計	18,538,325		

損 益 計 算 書

(自 2018年 4 月 1 日)
(至 2019年 3 月31日)

科 目		金	額
		千円	千円
売 上 高			16,915,261
売 上 原 価			13,619,192
売 上 総 利 益			3,296,068
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費			2,649,584
営 業 利 益			646,484
営 業 外 収 益			
受 取 利 息 及 び 配 当 金	24,202		
受 取 賃 貸 料	206,256		
為 替 差 益	3,475		
そ の 他	54,737		288,671
営 業 外 費 用			
不 動 産 賃 貸 費 用	21,592		
売 上 割 引	4,565		
そ の 他	11,638		37,797
経 常 利 益			897,358
特 別 利 益			
固 定 資 産 売 却 益	1,080		1,080
特 別 損 失			
固 定 資 産 除 却 損	18,878		
ゴ ル フ 会 員 権 評 価 損	1,750		20,628
税 引 前 当 期 純 利 益			877,810
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	273,545		
法 人 税 等 調 整 額	4,654		278,199
当 期 純 利 益			599,610

株主資本等変動計算書

(自 2018年 4 月 1 日)
(至 2019年 3 月31日)

	株 主 資 本			
	資 本 金	資 本 剰 余 金		
		資 本 準 備 金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当 期 首 残 高	千円 466,400	千円 345,388	千円 71,602	千円 416,991
当 期 変 動 額				
剰 余 金 の 配 当				
別 途 積 立 金 の 積 立				
当 期 純 利 益				
自 己 株 式 の 取 得				
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)				
当 期 変 動 額 合 計	－	－	－	－
当 期 末 残 高	466,400	345,388	71,602	416,991

	株 主 資 本					株主資本合計
	利 益 剰 余 金			自己株式		
	利益準備金	そ の 他 利 益 剰 余 金	利益剰余金 合 計			
		別 途 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金			
当 期 首 残 高	千円 116,600	千円 11,000,000	千円 954,279	千円 12,070,879	千円 △800,319	千円 12,153,951
当 期 変 動 額						
剰 余 金 の 配 当			△229,953	△229,953		△229,953
別 途 積 立 金 の 積 立		600,000	△600,000	－		－
当 期 純 利 益			599,610	599,610		599,610
自 己 株 式 の 取 得					△235,463	△235,463
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)						
当 期 変 動 額 合 計	－	600,000	△230,343	369,656	△235,463	134,193
当 期 末 残 高	116,600	11,600,000	723,936	12,440,536	△1,035,782	12,288,145

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		純 資 産 合 計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
	千円	千円	千円
当 期 首 残 高	378,278	378,278	12,532,230
当 期 変 動 額			
剰 余 金 の 配 当			△229,953
別 途 積 立 金 の 積 立			—
当 期 純 利 益			599,610
自 己 株 式 の 取 得			△235,463
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	△84,983	△84,983	△84,983
当 期 変 動 額 合 計	△84,983	△84,983	49,209
当 期 末 残 高	293,295	293,295	12,581,440

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2019年5月16日

大石産業株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 上田 知 範 ㊞
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 室井 秀 夫 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、大石産業株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大石産業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以 上

独立監査人の監査報告書

2019年5月16日

大石産業株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 上田 知 範 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 室井 秀 夫 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、大石産業株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第73期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以 上

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第73期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ①監査等委員会が定めた監査等委員会監査等基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年5月21日

大石産業株式会社	監査等委員会			
監査等委員(常勤)	宮 地 郁 夫	ⓐ		
監 査 等 委 員	長 門 博 之	ⓑ		
監 査 等 委 員	川 本 惣 一	ⓒ		
監 査 等 委 員	福 地 昌 能	ⓓ		

(注) 監査等委員全員は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。
以 上

株主総会参考書類

議案に関する説明

第1号議案 剰余金の処分の件

当期の剰余金の処分につきましては、今後の経営環境の変化に備え、企業体質の強化と積極的な事業展開を図るため、引続き内部留保の充実に努めてまいりたいと存じます。

1. 剰余金の処分に関する事項

(1) 増加する剰余金の項目およびその額

別途積立金	400,000,000円
-------	--------------

(2) 減少する剰余金の項目およびその額

繰越利益剰余金	400,000,000円
---------	--------------

2. 期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金27円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は107,357,967円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2019年6月27日といたしたいと存じます。

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名の選任をお願いするものであります。なお、本議案に関し、監査等委員会において検討がなされましたが、特段の意見はありませんでした。取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
1	大久保 則 夫 (1952年8月20日生)	1973年3月 当社入社 1993年10月 当社モールド事業部東北営業部長 1998年4月 当社モールド東北事業所長 1998年7月 CORE PAX (M) SDN. BHD. 取締役社長 1998年10月 当社海外事業所統括部長 2001年10月 当社海外事業部長 2003年6月 当社取締役海外事業部長 2005年4月 当社取締役海外事業部長兼樹脂事業および紙袋事業統括 2005年6月 CORE PAX (M) SDN. BHD. 取締役 2006年4月 当社取締役樹脂事業、紙袋事業および海外事業統括 2009年6月 当社常務取締役紙袋事業、海外事業および技術部統括 2010年4月 当社常務取締役紙袋事業部長、海外事業および技術部統括 2011年4月 当社常務取締役紙袋事業部長、技術部統括、CORE PAX (M) SDN. BHD. 取締役社長 2012年4月 当社常務取締役紙袋事業部長兼CORE PAX (M) SDN. BHD. 取締役社長 2013年6月 当社常務取締役紙袋事業部長兼CORE PAX (M) SDN. BHD. 取締役社長およびENCORE LAMI SDN. BHD. 取締役社長 2014年4月 当社常務取締役フィルム事業部、紙袋事業部担当、CORE PAX (M) SDN. BHD. 取締役社長、ENCORE LAMI SDN. BHD. 取締役社長 2015年4月 当社代表取締役社長 (現在に至る)	26,100株
【取締役候補者とした理由】 ・候補者は2003年の取締役就任から海外・紙袋部門等を担当、2015年より代表取締役を務め、経営者としての豊富な経験と見識を有していることから、引き続き取締役候補者いたしました。			

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所 有 す る 当社株式の数
2	久 継 雅 夫 (1953年6月9日生)	1974年 6 月 当社入社 2000年 4 月 当社モウルド事業部製造部長 2005年 4 月 当社フィルム事業部長 2007年 6 月 当社取締役フィルム事業部長 2012年 4 月 当社取締役フィルム事業部長兼技術部長 2014年 4 月 当社取締役パルプモウルド事業部、段ボール事業部、開発部担当、技術部長 2014年 6 月 当社常務取締役パルプモウルド事業部、段ボール事業部、開発部担当、技術部長 2015年 4 月 当社常務取締役製造・技術・開発部門を統括、技術部長 2016年 4 月 当社常務取締役事業本部長、大連大石包装有限公司董事長 2016年 6 月 当社専務取締役事業本部長、大連大石包装有限公司董事長 2017年 9 月 当社専務取締役事業本部長 (現在に至る)	16,500株
		【取締役候補者とした理由】 ・候補者は2007年の取締役就任からパルプモウルド部門やフィルム部門等を担当、2016年より専務取締役を務め、経営全般に関する豊富な経験と見識を有していることから、引き続き取締役候補者いたしました。	
3	田 中 英 雄 (1956年2月27日生)	1979年 3 月 当社入社 2004年 4 月 当社段ボール事業部営業部長 2005年 4 月 当社段ボール事業部長 2009年 6 月 当社取締役段ボール事業部長 2014年 4 月 当社取締役執行役員管理部長 2016年 4 月 当社取締役管理本部長、兼管理部長、株式会社アクシス代表取締役社長 2016年 6 月 当社常務取締役管理本部長、兼管理部長、株式会社アクシス代表取締役社長 2018年 4 月 当社常務取締役管理本部長、兼管理部長 2018年 7 月 当社常務取締役管理本部長 (現在に至る)	11,300株
		【取締役候補者とした理由】 ・候補者は2009年の取締役就任から段ボール部門や管理部門等を担当、2016年より常務取締役を務め、経営全般に関する豊富な経験と見識を有していることから、引き続き取締役候補者いたしました。	

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所 有 す る 当社株式の数
4	高 田 圭 二 (1961年10月30日生)	1984年 4 月 (株)福岡銀行入行 2006年 7 月 同行東久留米支店長 2008年 4 月 同行東京事務所長 2010年 4 月 同行大牟田支店長 2014年 7 月 当社管理部 部長 2015年 6 月 当社取締役経営企画担当 2016年 4 月 当社取締役経営企画室長、兼海外事業本部長 2017年10月 当社取締役海外事業本部長 (現在に至る)	3,300株
		【取締役候補者とした理由】 ・候補者は長年にわたり株式会社福岡銀行において支店長等を歴任し、地場大手企業で培った豊富な経験と見識を有していることから、引き続き取締役候補者といいたしました。	
5	山 口 博 章 (1958年5月27日生)	1982年 3 月 当社入社 2006年 4 月 当社パルプモールド事業部西日本営業部長 2012年 4 月 当社パルプモールド事業部東日本営業部長 2014年 4 月 当社執行役員フィルム事業部長 2016年 4 月 当社執行役員東京支店長 2017年 6 月 当社取締役執行役員東京支店長 2018年 4 月 当社取締役紙袋・フィルム事業統括 (現在に至る)	5,000株
		【取締役候補者とした理由】 ・候補者は、長年にわたりパルプモールド・フィルム部門を担当し、営業部門および事業に関する豊富な経験を有していることから、引き続き取締役候補者といいたしました。	

(注) 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

以 上

メ モ

Handwriting practice lines for the character 'メ' (Me).

Each row consists of three horizontal dashed lines for tracing and writing practice.

There are 15 rows of these three-line guides provided for practice.



株主総会会場ご案内図

会 場

北九州市八幡東区枝光一丁目1番1号 TEL (093) 662-1020

ACTIVE RESORTS 福岡八幡 ロイヤルホール(2階)

(旧 北九州八幡ロイヤルホテル)

日 時

2019年6月26日(水) 午前10時



交 通

- ・車でお越しの方……………北九州都市高速 **枝光ランプ**より車で2分
- ・公共交通機関でお越しの方……………**JR枝光駅**より徒歩8分



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォントを
採用しています。

